

社会福祉法人 清祥会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の課題

- ・職員の男女比は、女性が多い職場でありながら管理職における女性の割合が25パーセントと少ない。

3. 目標と取組内容・実施期間

目標

- ・2027年3月までに女性管理職の割合を40パーセント以上とし、女性職員の働きやすい職場とする。

対策

- ・女性管理職をリーダーとしたチームを組織し意識改革、職場風土の改革策を作成し職員に周知と意識啓発を実施する。
- ・職場内の配置転換ルールを明確化する
- ・管理職となる職員の管理職育成研修を実施する。